

RPJ News

2018 年 新年号

特定非営利活動法人(NPO法人)

精神保健福祉交流促進協会 Refresh Project
〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋二丁目
毎月1回発行 E-mail ref-pj@mx5.ttcn.ne.jp
発行責任者：志井田美幸/ 長野敏宏/ 仁木守
連絡先 090-1811-7119

ホームページ <http://www2.ttcn.ne.jp/ref-pj/>

内 容

* 平成 30 年度活動の方向性

理事長 長野 敏宏

* 平成 30 年度年次総会報告

事務局

* イタリア地域精神保健視察ツアーに参加して

社会福祉法人尾道のぞみ会

若井 博子

* 平成 30 年度活動の方向性

理事長 長野敏宏

おかげさまで総会を開催することができました。今後の協会を考える上で、とても充実した総会になったと感じています。これからもよろしく願いいたします。

先日、帯広にお伺いして三上さん、門屋さんと打ち合わせしてきました。帯広セミナーを、5月12日午後～13日午前に決定しました。「帯広・十勝を紐解きたい」と考えています。グループワークや12日の夜の懇親会も含め、めいっぱい「良く学び、よく考える」セミナーとし、全体を記録に残す予定です。日程の確保をお願いします。

* 平成 30 年度年次総会報告

事務局

本年度の年次総会は2月3日土曜日、新橋駅前にある貸会室の一室にて開催されました。会議は、ご出席と委任状提出いただいた正会員が60名で、正会員総数76名の79%となり無事会議は成立しました。

それでは議案に沿って報告させていただきます。

平成30年度年次総会開会が宣せられ、長野理事長が議長となり議案審議が始まりました。

第1号議案 平成29年度事業決算報告

平成29年度事業報告書に則り、実施事業内容と決算報告がされました。審議後議場に諮ったところ満場一致異議なく承認されました。

第2号議案 平成30年度事業方針案及び予算案

平成30年度活動予算書に基づき事業計画と予算案が提示され、審議を開始しました。下記に示す事業内容に関する改善提案がなされたが、事業計画と予算案は原案通り承認された。

(1) 海外研修事業に対する提案

a) カナダ・トロント研修事業に関して

ACT に特化することなくトロントの地域精神保健全般を対象とし、クラブハウスモデル(プログレスプレイス)や日本人に特化した福祉事業など多岐にわたる研修事業に改編する提案

b) イタリア研修事業に関して

精神病院(病床)を無くした国イタリアが現在の切り口になっているが、参加者が減少傾向にあることを踏まえ、新たな切り口を考えていく必要がある。

c) ヴィレッジ研修事業に関して

ヴィレッジセミナー実施を予算化して早期に会員に告知、各地で参加者の事前募集を進める。そして最低催行人数 10 名の目処が立ち次第、日程を確定し本格募集を開始する。

d) 海外研修全般に関して

各組織で職員を研修に出す余裕が少なくなってきたので、なるべく早く催行日程を決め募集期間を長くするように心がける。

(2) 国内研修事業に対する提案

a) 今年の国内研修事業は 5 月中旬(12 日 or 19 日)に帯広で開催する。企画内容は「よく学び、良く学べ」をテーマに、土曜日の午後にセミナーを開催する。50 名程度のクローズドの質疑応答式研修会とする。セミナー終了後は懇親会をセットするが、それ以外は自由にする予定。

b) 国内セミナー開催後、セミナー内容を中心に書籍化することを検討する。「メンタルヘルスとウエルフェア」は 7 号まで海外セミナーの参加者報告としてきたが、今後は国内セミナー開催地の地域精神保健をまとめた書籍という意味合いを持たせた企画を検討する。

第 3 号議案 任期満了(平成 30 年 10 月 11 日)に伴う理事・理事長の報告

長野理事長から「当面模索しながら活動を継続していきたいと考えており、将来的にも劇的にいじることは現在考えていないので、現行の理事・監事の皆様に是非継続してお願いしたい。」との表明があり全理事・監事の承認が得られたので重任が報告された。

理事 長野敏宏(理事長)、太田喜久子、志井田美幸、白石弘巳、高垣孔幸、仁木美知子、藤田安、三島武司

監事 高橋幸男、渡部三郎

第 4 号議案 実行委員会のご紹介

現行実行委員 藍田寿弘、大田佳代、橋本周治、秦知津子、高尾由美子、中野良治、安田真理
新任実行委員 貴田岡武、水越珠美

第 5 号議案 議事録署名人の選出

橋本周治氏と中野良治氏を選出したところ二人から快諾が得られた。

以上で全議案の審議がお待ったことを議長が告げたのち、閉会を宣して 19 時 40 分閉会しました。総会で提示された資料は編集後記以降に添付します。

※ ※

* イタリア地域精神保健視察ツアーに参加して

社会福祉法人尾道のぞみ会 若井 博子

このツアーに参加させていただいたことに、まず心から感謝いたします。参加させてくださった尾道のぞみ会の皆様、不在中を助けてくださった支援センターるりスタッフの皆様、地域他機関のスタッフの方々、

このツアーを催行して下さった RPJ の皆様、本当にありがとうございました。

この度、思いがけずイタリアツアーに参加させていただけることになり、とても嬉しかったのですが、果たして自分が行くことで何か役に立てるのだろうか、自分が何を持ち帰れるのだろうかと自問自答しながらの出発でした。さらに、まさに出発前日のある出来事でかなり迷惑をかけてしまうタイミングで留守にしてしまい、心苦しい気持ちがありました。そんな中でしたが、イタリアでの 10 日間、貴重な体験の日々を過ごさせてもらったこと、感謝しかないです。地域や組織へ持ち帰れるような具体的などころまで学びを深められなかった歯がゆさは少しあるのですが、少なくとも自分の中では、ぶれないでいい信念のようなものを得られたことがとても貴重でした。ツアー中、自分の芯がいつの間にか、元あるべき位置に戻されたような、不思議な感覚でした。またツアーメンバーと出会い、旅程を共にする中で、それぞれの方の人間的な魅力や素敵な信念にふれさせてもらえ、またそれぞれが職場にシビアな状況がありながら今回ツアーに参加されていることを知り、とても刺激を受けました。素の自分に戻って過ごしたイタリアでの体験と学びはすべてが宝物となりました。

イタリアの精神医療改革。あえて真正直に言えば、今回学ぶまで、自分にとってはどうしても「別の国の、ある一つの素晴らしい歴史」以上の認識にならないところがありました。しかし今回、ツアーに参加させていただき、「ああ、同じなのだ」と思いました。イタリアは「あたりまえを目指し、『実行』した」ということ。そして今、イタリアだからといっていわゆる「聖域」ではない、ということ。「何があたりまえで何をを目指すのか、それは一緒だろ？君は、なにをする？自分の所属している社会を、ちゃんと知っているか？」とツアー中ずっと問いかけられていたように思います。一つ一つの取り組み方法自体は、実は大きく違わないのだなあとも感じました。

欲を言えば、それぞれの視察先での現在のシステムを(社会的、数値的なことも含め)もう少し具体的に把握できなかった自分に少し心残りがあります。できれば、この機会にもっと深めて理解したかった。同じ「形」にしたいからではないのです。マニュアルがほしいわけではなく、今、自分たちがしていることと謙虚に比較することで、今自分たちが何をすべきかをもう少し具体化、明確化したいのです。そうしないと、体験した自分だけのための学びになってしまうことが申し訳なくて。前もって基本的な地理や歴史なども含め、もっと勉強してから参加したらよかったか…と少し後悔があります。また、自分の中で行程のイメージがしっかり持っておらず、どこで何を質問するかの判断も難しかった。自分たちが何のために何を聞きたいのか、伝わらないもどかしさがありました。多くの国の視察をされてきたという薬剤師の方から「事前質問を出せたらよいのにね、そうすればもっと深まるのでは」と言われ、なるほどと思いました。

そして、これから。「何があたりまえなのか」ということが改めて確認できたので、まず自分がそれをちゃんと信じること。そのうえで今、自分の立場でできるのは、それをあたりまえとして一つ一つの仕事を遂行すること。それを続けることだと思っています。ある参加メンバーからは「ほんとにそれだけか？それでは変わらないのでは？個人でなく、組織として変わらなければならないのでは？」との問いかけもいただきました。それも本当にその通りだと思います。ただ、それは今の自分の立ち位置、役割からはとても遠いので、自分としてはいつかのタイミングを待ちたいと思います。

その「人」を、みること。

この社会を、みること。その歴史を、知ること。

その人のニーズと、今の社会の要請を、とらえること。

そして今、何ができるか。何をするのか。人としての愛を大事に。

…ダルコ先生からいただいた「夫、子ども、家族を大切に」との言葉を胸に、これからも。

ありがとうございました。





—編集後記—

診療報酬や障害福祉サービスの報酬の改訂を目前に医療や福祉の現場では、改訂に関しての説明会などでザワザワとした空気が漂っています。いずれの点数も、国が暫く焦点をおくであろう項目が高く改訂されます。現場の声が届いた改訂になる日がくるのを願って止みません。(shiida.m)

特定非営利活動法人 精神保健福祉交流促進協会 TEL090-1811-7119

※

※

書式第12号（法第28条関係）

平成29年度 事業報告書

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

特定非営利活動法人 精神保健福祉交流促進協会

1 事業の成果

今年度の本法人事業は、海外セミナーに於いて精神保健福祉先進国の実情を参加者に体験していただき、学びあい語り合える機会を提供し、リフレッシュとエンパワメントに貢献でき、更に日本の精神保健の向上に寄与した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）
精神保健福祉に関する研修事業	イタリア・トリエステ・ヴェローナ・アレツォ・ヴァリディキアーナの地域精神保健視察研修の実施	11月20日～ 11月29日	トリエステ ヴェローナ アレツォ コルトーナ	2名	精神保健に従事する専門家 8名	2,305

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額（千円）
ナシ	ナシ				

平成29年度 活動計算書

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

特定非営利活動法人精神保健福祉交流促進協会

(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	731,000		
賛助会員受取会費	12,000	743,000	
2 受取寄附補助金	0	0	
3 事業収益			
精神保健に関する研修事業			
カナダ・トロント視察研修事業	10,800		
イタリア視察研修事業	2,305,134		
ヴィレッジセミナー事業	2,000		
国内研修事業	0		
4 その他収益			
受取利息	9		
雑収入	8,670	2,326,613	
経常収益計			3,069,613
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
人件費計	0		
(2)その他経費			
旅費交通費	1,094,590		
通信運搬費	4,680	360	
研修費	1,302,036		
雑費その他	2,386		
その他経費計	2,403,692		
事業費計		2,403,692	
2 管理費			
(1)人件費			
人件費計	0		
(2)その他経費			
会議費	26,883		
旅費交通費	7,540		
通信運搬費	244,213		
地代家賃	40,000		
水道光熱費	8,510		
消耗品費	390		
支払手数料	8,074		
雑費	29,138		
その他経費計	364,748		
管理費計		364,748	
経常費用計			2,768,440
当期経常増減額			301,173
III 経常外収益			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			301,173
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			301,173
前期繰越正味財産額			432,194
次期繰越正味財産額			733,367

平成30年度 活動予算書

平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

特定非営利活動法人精神保健福祉交流促進協会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	700,000		
賛助会員受取会費	12,000	712,000	
2 受取寄附助成金等	0	0	
3 事業収益			
精神保健に関する研修事業			
カナダ・トロント視察研修事業	1,000,000		
イタリア視察研修事業	2,000,000		
ヴィレッジセミナー事業	2,000,000		
国内研修事業	20,000		
4 その他収益			
受取利息・雑収入	0	5,020,000	
経常収益計			5,732,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
旅費交通費	1,500,000		
通信運搬費	10,000		
研修費	3,500,000		
雑費その他	10,000		
その他経費計	5,020,000		
事業費計		5,020,000	
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
会議費	50,000		
旅費交通費	10,000		
通信運搬費	40,000		
消耗品費	5,000		
支払手数料	10,000		
雑費	30,000		
その他経費計	145,000		
管理費計		145,000	
経常費用計			5,165,000
当期経常増減額			567,000
III 経常外収益			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			567,000
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			567,000
前期繰越正味財産額			733,367
次期繰越正味財産額			1,300,367